令和2年度八潮市一般会計補正予算(第1号)及び八潮市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)に係る専決処分について

新型コロナウイルス感染症対策のうち、緊急に対応する次の事項について、補正予算を編成する。 【一般会計】

- ・迅速かつ的確に家計への支援を行うための特別定額給付金の給付
- ・子育て世帯の生活を支援するため、児童手当を受給する世帯への臨時特別給付金の支給

【国民健康保険特別会計】

・療養のため労務に服することができない国民健康保険被保険者で、給与の支払を受けている ものに対する傷病手当金の支給

以上、これらの予算措置について、議会の議決すべき事件について特に緊急を要するため、議会を招集する時間的余裕がないことから、地方自治法(昭和22年法律第67号)第179条第1項の規定により、専決処分するものである。

補正予算の額

1 一般会計(第1号)

9,536,855千円

2 国民健康保険特別会計(第1号)

6,796千円

各会計の補正予算の主な内容

1 一般会計(第1号)

補正額 9,536,855千円

補正前予算規模32,560,000千円今回補正規模9,536,855千円補正後予算規模42,096,855千円

I 歲入 補正額 9,536,855千円

(1) 特別定額給付金給付事業費補助金について予算化する。

9,300,000千円

(2) 特別定額給付金給付事務費補助金について予算化する。

106,021千円

(3) 子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費補助金について予算化する。

121,340千円

(4) 子育て世帯への臨時特別給付金給付事務費補助金について予算化する。

9,494千円

Ⅱ 歳出 補正額 9,536,855千円

(1) 特別定額給付金の給付に係る事務費及び給付金について予算化する。

• 時間外勤務手当

· 旅費 (普通旅費)

·需用費(消耗品費、印刷製本費)

· 役務費(通信運搬費、手数料)

• 委託料

(申請受付等業務委託料、特別定額給付金情報処理業務委託料等)

・使用料及び賃借料(複合機借上料、事務用品借上料)

• 特別定額給付金

1,320千円 38,151千円 61,610千円

3.120千円

24千円

1,796千円

9,300,000千円

(2) 子育て世帯への臨時特別給付金の支給に係る事務費及び給付金について 増額及び予算化する。

• 需用費 (印刷製本費)

• 役務費(通信運搬費、手数料)

・委託料(システム改修委託料、封入封緘委託料)

・子育て世帯への臨時特別給付金

382千円

5,688千円

3,424千円

121,340千円

2 国民健康保険特別会計(第1号)

補正額

6,796千円

補正前予算額

8,464,541千円

今回補正額

6,796千円

補正後予算額

8,471,337千円

I 歳入 補正額

6,796千円

(1) 新型コロナウイルス感染症に感染、又は感染が疑われる被用者へ支給する 傷病手当金に係る特別調整交付金を補正する。

6.796千円

Ⅱ 歳出

補正額

6, 796千円

(1) 新型コロナウイルス感染症に感染、又は感染が疑われる被用者へ支給する 傷病手当金について予算化する。

6,796千円

問い合わせ

八潮市企画財政部財政課 電話 048-996-2111 内線306 · 477